

2020

多治見市モザイクタイルミュージアム
年報 第3号

MOSAIC TILE
MUSEUM
Tajimi



モザイクタイルミュージアム
MOSAIC TILE MUSEUM Tajimi

2020

多治見市モザイクタイルミュージアム
年報 第3号

MOSAIC TILE
MUSEUM
Tajimi



折り紙建築“モザイクタイルミュージアム”
制作：寛清澄、村瀬良太

目次

目次	3
多治見市モザイクタイルミュージアムとは	4
館内図	4
常設展示	5
企画展示	6
新型コロナウイルス感染症対策	9
イベント活動	11
一般財団法人たじみ・笠原タイル館 プロジェクト会議主催 文化事業	12
一般財団法人たじみ・笠原タイル館 タイル産業振興事業	14
収集活動	15
施設利用状況	17
刊行物、印刷物	19
主な広報活動	20
資料：組織	22
資料：建築概要	22
資料：条例	23
利用案内／アクセス	26

多治見市モザイクタイルミュージアムとは

2016（平成28）年6月、岐阜県の東南部に位置する多治見市笠原町に開館したタイルの博物館。同地は施釉磁器モザイクタイル発祥の地であり、現在では国内のシェア85%以上を誇るモザイクタイルの生産地です。地元の有志の方々は、20年以上にわたり自ら資料の収集に奔走し、博物館の設立へ尽力してきました。その活動に共感した建築家・藤森照信氏によるユニークな外観の建築は、タイルのファンのみならず多くの来場者を集めています。



モザイクタイルミュージアムのミッション

①モザイクタイルの魅力を伝える。

小片を寄せ合わせ絵（図像）や模様を表すことによって、不思議な美しさ、懐かしさを作り出すモザイクタイルの魅力を伝えます。

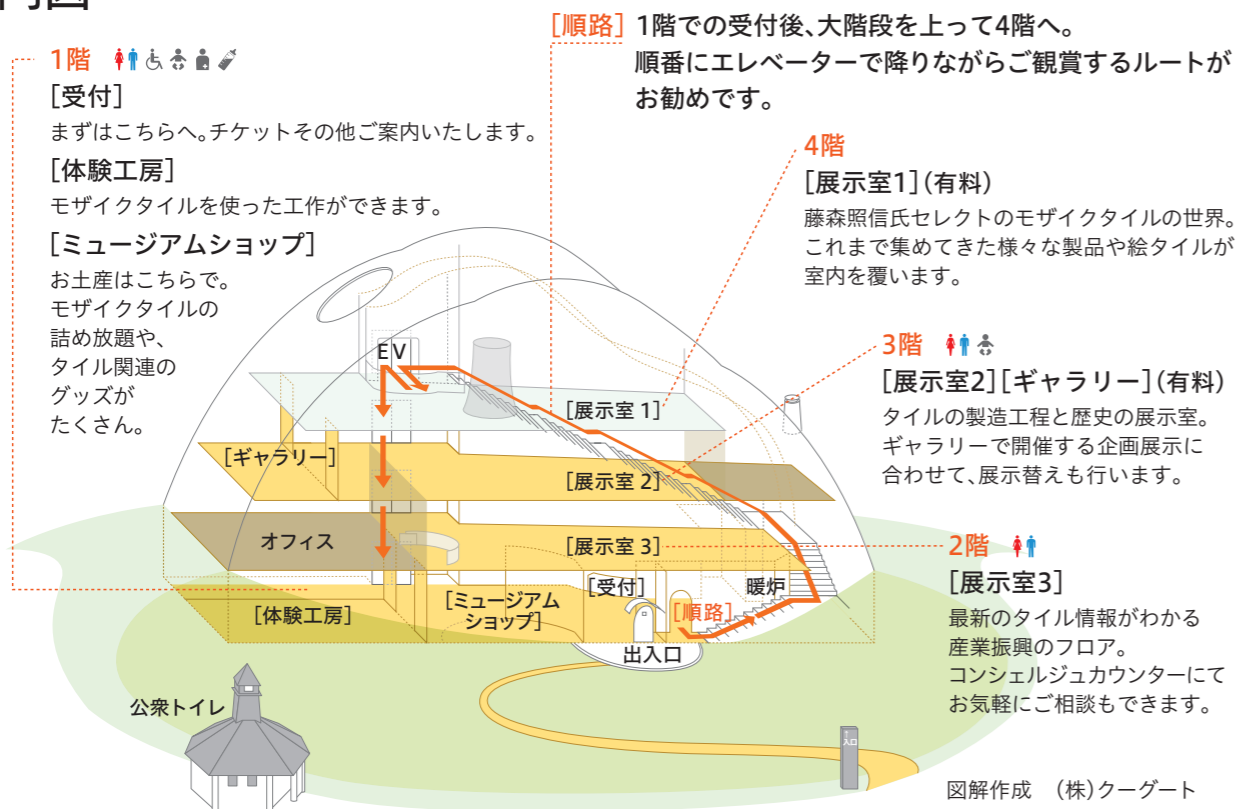
②「発見」⇒「交流」⇒「発信」する。

モザイクタイルの小片を集めるように、あるいは暮らしの中にタイルを見つけるように、様々な出来事を目に向け、つなげ、豊かな未来絵図を描いていきます。

③地域を元気にする。

この豊かなタイルの文化を地域の誇りとして、モザイクタイルのあるスタイルを世界に発信していきます。

館内図



常設展示

モザイクタイルミュージアム1階にはミュージアムショップと体験工房、2階から4階までに3つの展示室があり、各階でタイルの異なる表情を感じることができます。

4階

藤森照信氏がディレクションした、非日常的なタイルの空間。床から天井まで白いタイルに覆われた空間に、地元を中心とする各地から収集されてきたモザイクタイル画の壁面、銭湯の絵タイル、洗面台や浴槽などが設置されています。

3階

モザイクタイルの製造工程や歴史がたどれるコレクション展示のコーナーと、年3回程度の企画展を開催するギャラリーがあり、コレクション展示も企画展のテーマに合わせて展示替えを行います。

- 1) モザイクタイルの製造工程
- 2) 笠原モザイクタイルの歴史
- 3) テーマ展示

1月21日～9月13日	昭和の多治見のモザイクタイルアート（4月6日～5月25日休館）
9月15日～2021年3月14日	コレクション探訪～マジョリカタイルの製造工場と戦後の製品
2021年3月16日～	タイルの作者とは

- 4) 企画展示（6ページ）

2階

一般財団法人たじみ・笠原タイル館が多治見市から賃借し、直接運営管理する産業振興エリアです。多治見市内で生産される製品や、その場で販売できる製品を展示し、協賛企業各社のカタログも閲覧できるようになっています。

1階

体験工房では、常時来館者が体験できる工作のプログラムを運営しています。

通常プログラム

- ワンコイン工作（複数種類の小物から選び、モザイクタイルを接着剤で貼り付けて飾る工作）

企画展示

2020(令和2)年度[2020年4月～2021年3月]

●展覧会名 企画展 世界のモザイク・今



会期／2020年1月25日～9月6日（当初の予定
5月10日まで 4月6日～5月25日臨時休館）
企画協力／モザイク会議
来場者数／13,536名（前年度16,977名 合計
30,513名／152日間）

国内のモザイク作家が設立したグループ、「モ
ザイク会議」の提案による企画展。横浜で開催
されたモザイク展—2019の受賞作品等選抜9点
と、海外アーティストの招待出品により、石や
ガラスなど多様な素材によるモザイク芸術を展
示しました。

1. ワークショップ

「碧亜希子の毒キノコ・モザイク」

日時／8月23日(日) 午前10時～午後1時

参加者／6名

午後2時～5時 参加者／4名

講師／碧亜希子

場所／笠原中央公民館3階第1会議室

大理石の割カスを活用してオリジナルの毒
キノコを作りました。3月に実施予定のと
ころ延期して開催。

※4月に予定したワークショップ、5月に予
定したトークイベントは、新型コロナウイ
ルス感染症の影響により中止となりました。



●展覧会名 受託記念企画展 金型の精緻・精巧美の世界



会期／9月19日～2021年1月11日（入場制限）

（当初の予定 5月23日から9月まで）

企画協力／加藤郁美

来場者数／17,748名／93日間

広正製陶で使われていたマジョリカタイル用
金型の受託を記念して初公開。中でもインドに
輸出された製品の金型に注目し、インドで撮影
された現存する建物の写真とともに展示、日本
のタイルが当時どのようにインドで受け入れら
れたのか紹介する企画展。

1. 「金型の精緻・精巧美の世界」開催記念講演会

日時／11月29日(日) 午後1時30分～3時

講師／豊山亜希（近畿大学准教授）

（※加藤郁美氏は新型コロナウイルス拡大の
影響により講演を辞退）

場所／笠原中央公民館3階会議室1

参加者／25名（満席）

内容 インドで見つかった日本のマジョリ
カタイルについて。8月予定から延期。

12月11日～ YouTubeにて動画配信（1時
間26分、1月10日までの期間限定）

再生回数97回



●展覧会名 多治見市陶磁器意匠研究所共催特集展示 ishoken 研究生デザイン実習作品



会期／2021年1月23日～3月7日（入場制限）

企画協力／多治見市陶磁器意匠研究所

来館者数／5,684名／38日間

多治見市陶磁器意匠研究所の現役の研究生が1年次のデザイン実習課題として制作した壁面装飾タイルの作品を紹介しました。

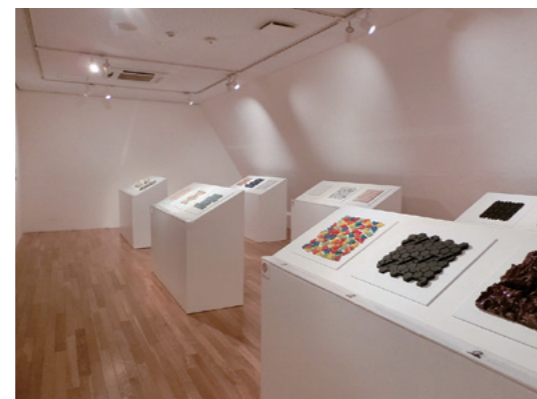
関連企画

1. YouTube 動画

「ishoken 研究生デザイン実習作品 作者のことば」

公開日／2月20日 16人の出品者が展示室内で自分の作品について説明する動画を制作しました。

再生回数／114回（3月末時点）



●展覧会名 企画展「タイル考～陶芸の視座より」



会期／3月20日～（6月27日まで、入場制限）

来場者数／2,614名／2021年3月31日まで10日間

招待した陶芸作家60人が、陶芸の視点に立脚しつつ、「タイル」というテーマのもと新作を出品しました。



新型コロナウイルス感染症対策

対応の経緯

2019年12月に中国で新型コロナウイルス感染症患者が急増

2020年1月に日本でも感染者が確認され、1月末にWHOが公衆衛生上の緊急事態を宣言。

2月前半 台湾からの団体様のキャンセル連絡が続く。

2月20日頃から、館内にマスク着用表示。

2月24日、Facebook ミュージアムの新型コロナウイルス対応情報共有グループ参加。

館内表示に加えてホームページ上でマスク着用や消毒のお願いを掲示。

2月28日、多治見市が3月15日までの市主催事業の中止もしくは延期を決定。

2月29日、体験工房の1テーブル座席数を減らす。

3月4日から15日までとして体験工房の休止を告知。

3月13日、多治見市の新型コロナウイルス対策会議を受けて体験工房の休止を、3月31日まで延長。

併せて、3月20日に開催予定だった企画展関連ワークショップも延期を決定。

3月27日、体験工房の休止を4月12日まで延長することを決定。

4月3日、岐阜県知事より「ストップ新型コロナ 2週間作戦」が発表され、県営各施設が4月4日から19日まで完全休館となる。多治見市の対策本部会議により、モザイクタイルミュージアムを含む多治見市内各文化施設も4月6日から完全休館となる。

4月8日、企画展出品作品をFacebook ページで紹介（#自宅でミュージアム、#エア博物館）

4月10日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部による非常事態宣言を受けて、多治見市内各施設の臨時休館の期間が5月6日まで延長される。

4月15日、多治見市からの提言により、新入生（小学校1年生）約800人に写真立て工作キットを寄付。

5月23日のコンサートの延期、5月10日のスライドレクチャー中止を決定。

4月21日、国際陶磁器フェスティバルの開催が1年延期となる。

4月24日、岐阜県が学校関係の休業を延長することを受け、休館期間を5月31日まで延長。

4月25日、提案を受け、北海道博物館の「おうちミュージアム」に「折り紙建築」などで参加。

4月28日、企画展スケジュールについて、「世界のモザイク・今」展の会期を延長、「金型の精緻」展の開催を9月まで延期。

5月14日、国が岐阜県を含む39都道府県に対する緊急事態宣言を解除。

5月26日、1時間半ごとの入替予約制で営業再開。

6月23日から平日の予約制を解除（土日祝は予約制）

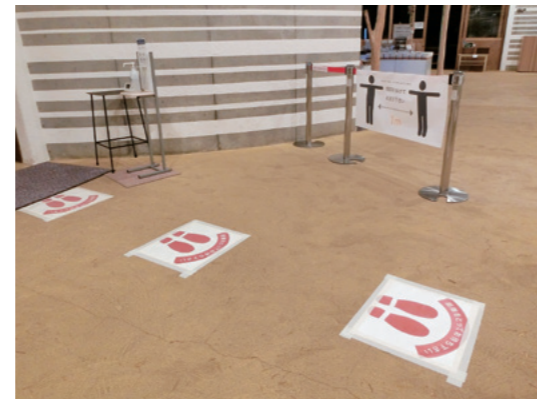
6月30日から体験工房の平日限定、予約制、人数制限による再開。

7月23日、24日、祝日限定、朝の体験工房（10時から1階のみ、5テーブル）開催。

8月からの土日祝日及びお盆休みの予約体制について、30分ごと25人の入場制限とする。

8月20日、インターネットによる土日祝日の予約受付開始。

- 8月23日、笠原中央公民館会議室1を会場に、ワークショップ「碧亜希子の毒キノコ・モザイク」開催。
- 10月10日から多治見こみち参加企画「マジョリカタイルに模様を描こう」を開催。
- 10月13日から平日体験工房を5回、17日から土日祝日体験工房再開。
- 10月16日、岐阜県による家族で県内修学旅行プランが多治見市産業観光課より提示され、団体受け入れや、10人以下のグループに対する解説を受け入れる方向で検討が進む。
- 11月21日、土日祝日の入場者数30人、受け入れ開始。
- 11月29日、会場の収容人数半数25名で、豊山氏の講演会開催。後日動画配信。
- 12月23日、ミュージアム1階ロビーに非接触型発熱検知の機械を設置。
- 1月9日、岐阜県独自の緊急事態宣言発表。休館等の措置はなし。
- 1月14日、国の緊急事態措置（内容は上記と同様）を実施すべき区域に岐阜県も加えられる。
- 2月28日、6府県の緊急事態宣言終了



イベント活動

・おうちミュージアム参加事業

「おうちでミュージアムをたのしもう。」

公開日／5月3日～

ダウンロードして組み立てられる「モザイクタイルミュージアム折り紙建築簡易版」及び「ミニモザイクシート」をホームページにて公開。公式フェイスブックページに企画展の出品作品解説を掲載しました。



※「おうちミュージアム」は北海道博物館が全国の博物館に提唱して実施した連携事業



ミニモザイクシート



折り紙建築ぬり絵（お客様の作例）

・多治見こみち参加企画

「マジョリカタイル模様を描こう」

協力／日研株式会社、久松製陶株式会社

日程／10月10日、24日、31日、11月7日、14日（各土曜日） 午前10時～12時

場所／体験工房

参加者／計19名

日研株式会社が開発した下絵付けの絵の具を用いて、マジョリカタイルのデザインを素焼きのタイルに写し取り、ぬりえのように筆で塗るワークショップ。後日焼成したものをお渡ししました。



一般財団法人たじみ・笠原タイル館 プロジェクト会議主催

文化事業

定期開催事業

1. 開館4周年記念タイルプレゼント

期日／6月4日（木）より約1か月

配布数／3,000枚

モザイクタイルミュージアム開館4周年記念タイルを制作して、有料入館者に配布しました。



2. 藤森照信名誉館長意見交換会

日時／12月9日 14:30～

場所／笠原中央公民館

モザイクタイルミュージアム3階企画展見学の後、一財)たじみ・笠原タイル館理事及び事務局計15名による意見交換を実施しました。

3. ナイトミュージアム・コンサート

5月23日開催予定のところ、新型コロナウイルス拡大防止対策のため中止

他施設事業への協力・連携

(○は展示事業グループ担当)

- 4月21日～ 多治見市内小学校一年生に向けたモザイクタイル工作セット（写真立て）の贈呈。



お客様提供写真より

- 8月12日～ 多治見市による「美濃焼GOキャンペーン」に参加。

○多治見市立精華小学校 社会科授業

(担当 展示事業グループ村山)

日程／11月2日 8時45分～

株式会社カネキ製陶所代表取締役社長宮川氏とともに、タイルの製造工程を説明する出張授業を3年生4クラスに実施



○多治見市陶磁器意匠研究所特別講義

(担当 展示事業グループ村山)

日時／11月5日 13:30～

場所／多治見市陶磁器意匠研究所

・早起きさんのお得なセット

あさ割り！体験工房ワンコイン工作

期間／12月1日～2021年1月31日

平日限定

カフェ・ド・ソレイユと陶勝軒と連携し、体験工房でワンコイン工作の朝一番の枠(500円)に参加されたお客様に、「あさ割り！体験工房ワンコイン工作参加証明書」で割引サービスを提供しました。

○多治見市陶磁器展示5施設担当者会議

日程／12月25日 13:30～

場所／多治見市陶磁器意匠研究所

○多治見市陶磁器意匠研究所・文化財保護センター・モザイクタイルミュージアム連携

企画展「多治見のやきもの Vol.3 笠原—笠原のやきもの歴史ダイジェスト—」

会場／多治見市陶磁器意匠研究所 展示室
会期／1月23日（土）～3月26日（金）

多治見市文化財保護センターと多治見市モザイクタイルミュージアムの収蔵資料を合わせることで、妙土窯でつくられた室町時代のやきものから、昭和時代につくられたモザイクタイルまでを紹介しました。



関連講義・展示解説

3/5（金）13:30～15:00

講師／篠昌志（文化財保護センター）、村山閑





○国際陶磁器フェスティバル美濃コンペ作業部会
 日時／2月2日 10:00～
 会場／セラミックパークMINO

○東濃西部陶磁資料館連携ネットワーク会議
 日程／2月5日(水)
 会場／多治見市美濃焼ミュージアム

○岐阜県博物館協会東濃ブロック部会 会員研修会(古文書の取扱いについて)
 日時／2月10日 13:30～
 会場／とうしん学びの丘エール

○“小さいとこサミット”オンライン
 日時／2月28日
 (Zoom ウェビナー形式のシンポジウム)

一般財団法人たじみ・笠原タイル館 タイル産業振興事業

動画「DIY DOCUMENT with TOUTENBOOKSTORE」制作

予告編公開／2021年1月18日 本編公開／2021年3月31日

名古屋(金山)で古い商店を改装してオープンする書店オーナーの協力により、モザイクタイルミュージアムで選んだタイルをDIYで施工してもらい、その工程を追ったドキュメンタリー映像として制作。YouTubeにて公開するとともに、短縮版を2階展示室のモニターにインストールしました。



TOUTEN BOOK STORE
 名古屋市熱田区

収集活動

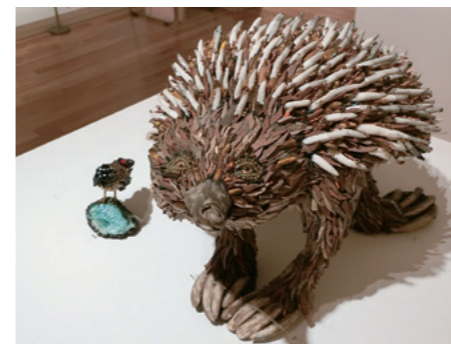
資料については、収集品選定評価委員会を設置し、主に寄贈、寄託の受け入れを行っています。

資料収集の基本方針	
ア) 笠原町が窯業、特にタイル生産の一大集積地であることから、モザイクタイルを中心とした建築用陶材等、地域産業の歴史・文化的要素を発信できる資料を収集すること。	イ) 笠原町をはじめとする国内のタイル・窯業関連資料、またはタイル・窯業にかかわりをもつ人物、事業者等、その功績や実績を象徴するような資料を収集すること。

2020年度新規収蔵品

寄贈 計13点

規格・形状等	数量	年代	製造元(作者)
1 タイル単品 東京中央郵便局 復元タイル試作	1式	2011年頃	鈴製陶株式会社
2 タイル単品 東京中央郵便局 外壁タイル(原本)	1式	昭和6年(1931)	日本陶業株式会社
3 建築断片 旧本町ビルディング フェニックス・モザイク断片(附 図面他)	1式	昭和36年(1961)	複数者
4 作品 「小鳥の言うことにはこれはハリネズミではない」	1点	2019年	ウェンディー・エドワーズ
5 建築断片 小森医院旧診療所壁面断片	1式	大正8年頃	粘土工業所
6 作品 輸入タイル、モザイクアート	1式(約30点)	昭和	海外各社
7 見本台紙 各社サンプル	1式		各社
8 見本台紙 釉薬テストピース	4点		日研株式会社
9 タイル単品 白タイル	1枚		柘文製陶
10 タイル単品 象嵌タイル	9枚		柘文製陶
11 シート 干支モザイク画(子年)	1式	2019年	アート組は横井浩之
12 建築断片 浴室壁面絵タイル(名古屋市内住宅)	1式	昭和初期	不明(絵師「育山」銘あり)
13 建築断片 宝塚ホテル旧本館廊下柱タイル	20点	大正15年頃	不明



ウェンディー・エドワーズ「小鳥の言うことにはこれはハリネズミではない」(4)



住宅浴室壁面絵タイル(12)

収集品選定評価委員会 要綱

- 第1条 多治見市モザイクタイルミュージアム（以下「ミュージアム」という）における美術品及びタイル関連資料等収集品（以下「収集品」という）の購入、寄贈、寄託の受入れ（以下「収集」という）について、審査及び評価を行い、その適正を期することを目的として、ミュージアム収集品選定評価委員会をおく。
- 第2条 委員5人以内で組織する。
- 委員は、学識経験を有する者の内から館長が委嘱する。
 - 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。委員が欠けた場合においては、補欠委員の任期は前任者の残存期間とする。
- 第3条 収集品は別に定めるミュージアム美術品等収集方針によるものとする。
- 第4条 収集品選定評価委員会に委員長をおき、委員の互選によってこれを定める。
- 第5条 収集品選定評価委員会は、委員長が召集する。
- 収集品選定評価委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。
 - 緊急を要する収集品の場合には、書類による審査を実施できるものとする。

収集品選定評価委員会

- 3期 2020・2021（令和2・3）年度
- 瀬口哲夫（名古屋市立大学名誉教授）
 武藤忠司（瀬戸蔵ミュージアム館長）
 深井明比古（兵庫県立考古博物館学芸員）

収蔵品貸出

- シドニー日本文化センターギャラリー
 企画展「steam dreams」出品
 期間 2021年1月15日～6月15日
 点数 6点



施設利用状況

1. 年間月別来館者数

		(人)												合計	1日平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	265	—
開館日		5	6	25	27	26	26	27	25	24	24	24	26	265	—
有料	一般	241	291	2,198	3,700	4,025	4,716	4,606	5,262	2,553	1,593	3,161	5,179	37,525	142
	団体	0	1	12	14	22	34	39	70	37	13	14	43	299	1
	年パス	1	0	3	5	3	0	7	3	0	3	1	0	26	0
	年パス 2回目以降	3	1	15	6	9	23	18	18	23	14	28	38	196	1
有料合計人数		245	293	2,228	3,725	4,059	4,773	4,670	5,353	2,613	1,623	3,204	5,260	38,046	144
無料	小学生	32	28	231	452	616	449	533	615	369	297	382	538	4,542	17
	中学生	4	4	17	25	76	17	67	47	32	13	16	84	402	2
	高校生	5	4	9	20	68	38	17	36	25	13	38	152	425	2
	一般招待	22	0	0	15	38	12	26	35	26	13	27	38	252	1
	2階まで	38	33	158	161	147	168	169	124	123	78	190	164	1,553	6
	障がい者 (付添含む)	6	11	82	121	108	97	115	185	64	34	58	74	955	4
無料合計		107	80	497	794	1,053	781	927	1,042	639	448	711	1,050	8,129	31
有料+無料合計人数		352	373	2,725	4,519	5,112	5,554	5,597	6,395	3,252	2,071	3,915	6,310	46,175	174
1日平均人数		70.40	62.17	109.00	167.37	196.62	213.62	207.30	255.80	135.50	86.29	163.13	242.69	174.25	—

		(人)												合計	1日平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6,852	25.86
体験人数合計		0	0	20	397	420	527	925	1,094	691	557	885	1,336	6,852	25.86

※臨時休館 4月6日～5月25日（50日間）

※体験工房受付休止 前年度3月4日～6月28日 6月30日から平日限定予約制で再開（詳細は10ページ参照）

2. 団体及び主な視察

団体来館者数まとめ

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体来場者数	24	0	0	35	21	14	194	234	171	65	64	51	873
団体数	2	0	0	3	2	1	4	14	9	1	5	3	44

※新規団体受付休止5月26日より

10月に1度受付再開するも12月の感染再拡大で休止

主な視察

中部経済産業局部長、近畿大学国際学部、名古屋造形大学、中津川市長

減免申請

15件（幼稚園1、小中学校高校引率6、特別支援学校等3、その他福祉施設5）

3. その他の利用

○岐阜大学附属小中学校「どういきる科」校外研修対応

日時／11月20日 13:30～ 9年生(中学3年生)10名に対してインタビュー対応

•多治見市「家族で修学旅行」プラン対応

実施回数／4回 参加者計／14名

小学生とその保護者が参加、体験工房のワンコイン工作と解説を行う

•多治見市教育研究所「土曜学習 わが町多治見大好き講座「タイル博士になろう」」

日程／12月19日 9:00～ 参加者／小学生64名、ボランティアガイド、教育研究所職員

公民館で貼り子体験(株式会社オザワモザイクワークス協力)、株式会社カネキ製陶所で工場見学



○サニーサイドインターナショナルスクール(小学部 2年生)

日程／3月2日 10:00～ 参加者17名

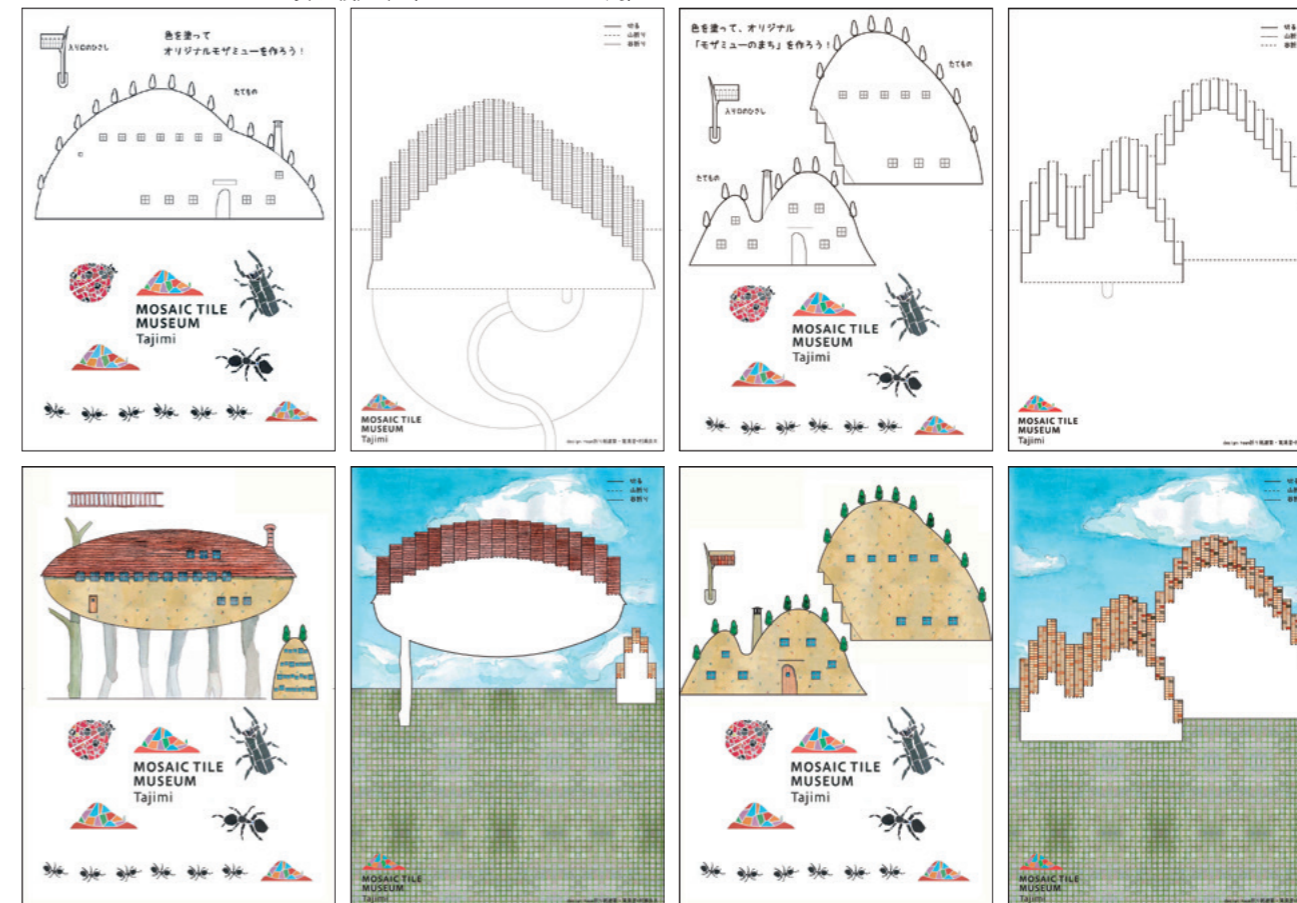
見学後体験、体験後に工房内でインタビューに対応

刊行物、印刷物



編集・制作 加藤郁美

モザイクタイルミュージアム折り紙建築(おうちミュージアム用)



制作：筧 清澄、村瀬良太

主な広報活動

掲載年月日	誌名・サイト名	タイトル（内容）
2020年4月	(株)シティライフ LIFE PLUS WEB	The study タイル
4月1日	副読本『わたしたちの多治見市』	タイルがうまれるまち
4月1日	月刊『パンプキン』4月号	中部エリアの旅へ 愛知・三重・岐阜 おとなの遠足
4月1日	陶業時報	世界のモザイクアート
4月14日	岐阜新聞（東濃版）	東濃まるごとミュージアム 「旧岐阜県庁舎の床面」
4月16日	朝日新聞（岐阜版）	新型コロナ ドキュメント
4月22日	中部経済新聞（尾張・知多・岐阜）	小学生に工作セット
4月22日	岐阜新聞（東濃版）	タイルで特製写真立て 多治見の新1年生へ工作セット
4月26日	中日新聞（東濃版）	タイルの町笠原を歩く 3密避け映えスポット探し
5月4日	朝日新聞（岐阜版）	多治見市モザイクタイル名誉館長に建築史家・建築家藤森照信さん
5月8日	中日新聞	展示や工作ネットで学習 「おうちミュージアム」に147施設
5月8日	中日新聞（東濃版）	タイル作家で楽しんで たじみ・笠原タイル館休校の小1に配布へ
5月29日	東濃新報	ほっこりミュージアム⑧ まるで童話の世界観
6月5日	岐阜新聞（東濃版）	モザイクタイルミュージアム4周年 記念タイル3000個配布
6月5日	東濃新報	“おかげさまで4周年” 今年も記念タイル配布
6月6日	朝日新聞（岐阜版）	各地の博物館「大勢に見せたい」
6月29日	朝日新聞	多様なモザイクアートずらり 多治見
6月30日	文藝春秋『CREA Traveller』 2020年夏号	Unique Museum 色彩豊かな個性派美術館へ
7月6日	『Discover Japan』7・8月合併号 BMW ウェブサイト	p101：ディスカバー・日本的日本再発見の旅 47都道府県名鑑 p130：BMWで行く、創造が生まれる場所 vol.1 岐阜 陶芸家・青木良太さんとめぐる、ものづくりの旅
7月25日	JR旅行会員誌『ジパング倶楽部』	注目！の新ミュージアムへ 藤森照信氏設計の「なぜか、ふしぎな、うつくしさ。」
8月25日	若越書道会『若越習字』9月号	美術館へ行こう
8月25日～ 9月24日	ウェブマガジン 「旅色 TABIIRO」	その土地らしさに出会うミュージアム
9月3日	多治見中日サービスセンター マイティライン	多治見市モザイクタイルミュージアムにて「金型の精緻・精巧美の世界」展を開催します
9月20日	JNTO 運営台湾向けFacebook 「日本 旅 遊 活 動 VISIT JAPAN NOW」	【オンライン日本旅 岐阜編】ファンタジーのような「多治見市モザイクタイルミュージアム」でタイル工芸の世界に触れよう（繁体中文）
9月29日	スカイマークエアライン機内誌 SKY FRaU on 『MARK!』4月号	Special Interest Trips～長田佳子が旅する愛知・岐阜③
10月1日	日本陶磁器産業振興協会 『JAPPI NEWSLETTER』	世界へ羽ばたいた和製マジョリカタイル（文：加藤郁美）
10月3日	中部経済新聞	多治見市モザイクタイルミュージアム マジョリカタイルと真ちゅう金型を紹介 「精緻・精巧美」を貴重な資料で

掲載年月日	誌名・サイト名	タイトル（内容）
10月4日	朝日新聞（岐阜版）	マジョリカタイル 戦前の金型初公開
10月6日、 13日、20日	朝日新聞 名古屋本社版 夕刊	美博ノート 6日：サラスヴァティ—金型 13日：ラクシュミーの マジョリカタイル 20日：「佐治タイル販売網」絵はがき
10月7日	岐阜新聞	岐阜城や空宙博、東海3県174施設ぐるりスタンプラリー始まる
10月9日	日経MJ	タイルで彩る私のスタイル 産地の岐阜・多治見多彩な魅力発信
10月15日	中日新聞 夕刊	インドタイル 愛知に金型 昭和初期輸出 現存を初確認
10月18日	毎日新聞（岐阜版）	タイルの金型 精巧
10月23日	多治見市観光協会 Facebook	市制80周年記念 シェ・シバタ×多治見市コラボクッキー缶販売!!
10月23日	和楽web	モザイクタイルが町を救う？1300年の歴史を受け継ぐ美濃焼タイル、情熱の物語
10月29日	ウェブマガジン 「ANA Travel&Life」	ぽつんと街に現れたどこか懐かしい藤森照信の建築物をめぐる
12月1日	中日新聞（東濃版）	タイルでひもとく日印交流
12月14日	みのEDO 東京⇄笠原情報誌 MAIL版 220号	金型の精緻・精巧美の世界
2020年	アプリ「週刊じゃらん」	モザイクタイルの魅力にハマる博物館
2021年 1月26日	中日新聞（東濃版）	笠原の焼き物 歴史と新風 室町から昭和 振り返る
1月27日	(株)ノーマディック「トリップノート」	フォトジェニックな多治見市モザイクタイルミュージアムへ行こう！
3月5日	東濃新報	コラボ企画で相互発信 モザミューと意匠研 陶芸とタイルの接点探る
3月11日	岐阜新聞	焼き物の可能性追求 意匠研出身の12人展覧会
3月25日	陶説 815号 4月号	p4～15：タイル考～陶芸の視座より p123：美術館・博物館展覧会&特別行事案内 4～5月
3月29日	みのEDO 東京⇄笠原情報誌 MAIL版 222号	タイル考～陶芸の視座より
3月30日	中日新聞（東濃版）	タイルの上に感性表現 陶芸家60人

放送年月日	局名	番組名	タイトル（内容）
6月、10月、2月	FMPiPi	多治見ふるさとウォーカー	多治見タイムトラベル
6月21日	毎日放送	情熱大陸	藤森照信編
9月15日 19:30～ 再放送 BS4K 9月22日 9:00～ ほか	NHK BS プレミアム & 4K	イッピン	技を結集して 新たな焼き物を 岐阜・美濃焼
10月22日 19:30～	NHK総合	所さん大変ですよ	大正ロマン
10月27日 17:30～	CBCテレビ	チャント！	半日旅マスターおすすめ！瀬戸&多治見で体験旅
11月3日 9:00～11:53	CBCラジオ	つボイノリオの聞けば聞くほど	特集「モザイク壁画を楽しもう」の中で紹介
2021年1月23日～1月29日	おりべ12ch	おりべ情報局	「お仕事紹介」コーナー（パーミルフォトオフィスの出張カメラマンのお仕事（6分））
3月5日 12:40～（生放送）	FMPiPi		突撃 たじみの昼休み

組織

多治見市モザイクタイルミュージアム組織構成（2020年度）

一般財団法人たじみ・笠原タイル館

代表理事 水野雅樹

理事 8名

監事 2名

評議員 3名

顧問 1名

事務局 3名

プロジェクト会議 8名

コンシェルジュスタッフ 1名

多治見市モザイクタイルミュージアム指定管理者

（一般財団法人たじみ・笠原タイル館）

館長 水野雅樹

事務局長 1名

総務管理グループ 嘱託職員 1名

展示事業グループ 職員（学芸員） 1名

嘱託職員 1名

サービス交流グループ 嘱託職員 3名

臨時職員（アルバイト）

資料整理員（アルバイト） 2名

建築概要

設計・デザイン 藤森照信

建築・監理／藤森、エイ・ケイ、エース設計共同体

構造／織本構造設計

設備／a&A設備設計

電気／井上電機設計室

建築施工／吉川・加藤・櫻井特定建設工事共同企業体

設備施工／五十嵐・大和特定建設工事共同企業体

電気／小境・林特定建設工事共同体

・敷地面積 / 3,558.85㎡

・建築面積 / 793.95㎡

・延床面積 / 1925.02㎡

・建築物高さ / 19.416m

・建物用途 / 博物館

・構造規模 / 鉄筋コンクリート造（地上4階）

・付帯施設 / タイル広場（約3,000㎡）

文化スポーツ課所管

・展示面積 / 2階

170.80㎡

（産業振興エリア）

3階 展示室2 180.31㎡

ギャラリー 66.42㎡

4階 展示室1 228.25㎡

展示面積合計 645.78㎡

工房 94.09㎡

ショップ 48.65㎡

館内収蔵庫 41.79㎡

条例

多治見市モザイクタイルミュージアムの設置及び管理に関する条例

平成26年9月29日条例第27号

改正 令和元年6月28日条例第12号

（設置）

第1条 タイルの歴史及び文化に関する資料を収集し、保存するとともに、これを広く一般に公開し、タイルの魅力を周知することにより、市民文化の向上及び産業振興に資するため、多治見市モザイクタイルミュージアム（以下「ミュージアム」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 ミュージアムの名称及び位置は、次のとおりとする。

（1）名称 多治見市モザイクタイルミュージアム

（2）位置 多治見市笠原町字古御所2082番地の5

（事業）

第3条 ミュージアムは、次に掲げる事業を行う。

（1）タイルの歴史及び文化に関する資料の収集及び保存並びに展示

（2）タイルの歴史及び文化に関する調査研究及び普及啓発

（3）タイル産業の振興に資する情報収集及び情報発信

（4）その他第1条に規定する設置目的の達成に必要な事業

（指定管理者による管理）

第4条 ミュージアムの管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

（指定管理者が行う業務）

第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

（1）第3条各号に掲げる事業の実施に関すること。

（2）ミュージアムの観覧及び利用の許可に関すること。

（3）ミュージアムの管理に関すること。

（4）観覧料（第7条第1項に定める観覧料をいう。）及び利用料金の収受に関すること。

（5）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

（開館時間等）

第6条 ミュージアムの開館時間及び休館日は、規則で定める。

（観覧料）

第7条 ミュージアムの展示を観覧しようとする者は、別表第1に定める額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額（以下「観覧料」という。）を納入しなければならない。

2 観覧料は、その都度納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要と認めるときは、この限りではない。

（観覧料の収入）

第8条 地方自治法第244条の2第8項の規定により、市長は、観覧料を指定管理者の収入として収受させるものとする。

（資料の貸出し）

第9条 指定管理者は、別に市長の定めるところにより資料の貸出しを許可することができる。

- 2 前項の規定により貸出しの許可を受けた者は、許可を受けた目的以外に資料を使用し、又はその使用の権利を他人に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(撮影等の許可)

第10条 指定管理者は、別に市長の定めるところにより、資料の撮影、模写、模造、図書（ホームページ、配布目的のための光ディスクその他の電子媒体等を含む。）への掲載及び閲覧（以下「資料の撮影等」という。）を許可することができる。

- 2 前条第2項の規定は、前項の規定による資料の撮影等の許可を受けた者について準用する。

(研修工作室及びギャラリースペースの利用申請及び許可)

第11条 ミュージアムの研修工作室及びギャラリースペース（以下「研修工作室等」という。）を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者に申請し、その許可を受けなければならない。

- 2 指定管理者は、前項の許可に、研修工作室等の管理上必要な条件を付すことができる。
- 3 第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）がその許可に係る事項を変更しようとするときも、前2項と同様とする。

(目的外使用)

第12条 市長は、研修工作室等をその目的又は用途を妨げない限度において、目的外に使用させることができる。

- 2 前条から第21条まで（この条、第14条後段及び第17条を除く。）の規定及び別表第2の規定は、前項の規定により研修工作室等を目的外に使用させる場合について準用する。この場合において、前条第1項中「利用」とあるのは「使用」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第2項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、同条第3項中「利用者」とあるのは「使用者」と、次条中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用」とあるの

は「使用」と、第14条中「利用者」とあるのは「使用者」と、第15条第1項中「指定管理者」とあるのは「市長」と、「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用」とあるのは「使用の」と、同条第2項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「市及び指定管理者」とあるのは「市」と、第16条第1項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める利用料金」とあるのは「使用料」と、同条第2項中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用の」とあるのは「使用の」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、「指定管理者」とあるのは「市長」と、第18条中「観覧料及び利用料金」とあるのは「使用料」と、「あらかじめ市長と協議の上、指定管理者」とあるのは「市長」と、第19条中「指定管理者は、市長が別に定めるところにより」とあるのは「市長は、公益上その他特別の事由があると認めるときは」と、「観覧料及び利用料金」とあるのは「使用料」と、第20条中「利用者」とあるのは「使用者」と、「利用を」とあるのは「使用を」と、「利用の」とあるのは「使用の」と、第21条中「利用者」とあるのは「使用者」と、別表第2中「利用料金」とあるのは「使用料」と、「利用時間」とあるのは「使用時間」と読み替えるものとする。

(利用の制限)

第13条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、資料の貸出し、資料の撮影等及び研修工作室等の利用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設、器具等又は資料を毀損又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他ミュージアムの管理上支障があると認められるとき。

(権利譲渡等の禁止)

第14条 第9条第2項の規定は、利用者について準用する。この場合において、同項中「使用」とあるのは、「利用」と読み替えるものとする。

(利用の許可の取消し等)

第15条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その利用の許可を取り消し、又は利用の停止を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) この条例に基づく許可の条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な行為により利用の許可を受けたことが明らかになったとき。
 - 2 前項の規定の適用によって利用者が受けた損害については、市及び指定管理者は、その責めを負わないものとする。

(研修工作室等の利用料金)

第16条 利用者は、別表第2に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める利用料金を納入しなければならない。

- 2 利用者は、利用の許可を受けたときに利用料金を納入しなければならない。ただし、指定管理者がやむを得ない事由があると認めるときは、この限りではない。

(利用料金の収入)

第17条 第8条の規定は、前条第1項の利用料金について準用する。

(観覧料等の還付)

第18条 既納の観覧料及び利用料金は還付しない。ただし、あらかじめ市長と協議の上、指定管理者が特に必要と認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(観覧料等の減免)

第19条 指定管理者は、市長が別に定めるところにより、観覧料及び利用料金を減免することができる。

(原状回復の義務)

第20条 利用者は、研修工作室等の利用を終えたときは、直ちに原状に回復しなければならない。第15条第1項の規定により許可を取り消され、又は利用の停止を命ぜられたときも同様とする。

(遵守義務)

第21条 ミュージアムに入館する者及び利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設、器具等又は資料を毀損しないこと。
- (2) 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 許可無く写真撮影等をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長及び指定管理者が指示する事項

(損害賠償の義務)

第22条 施設、器具等を毀損し、又は滅失したときは、損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めた場合は、この限りではない。

(入館の制限)

第23条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、ミュージアムへの入館を拒絶し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑になる物品若しくは動物の類を携帯する者
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる者
- (3) その他ミュージアムの管理上支障があると認められる者

(委任)

第24条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

利用案内／アクセス

開館時間／午前9時～午後5時（ご入館は閉館の30分前まで）

休館日／月曜日（休日の場合は翌平日） 年末年始（12月29日～1月3日）

観覧料

※3、4階展示室入場には下記観覧料が必要です。

※2階のみご利用の場合はお申し込みが必要です。

※1階、2階をご利用の方も必ず受付にお申し出ください。

※金額は2019年10月からの新料金で表示しています。

■個人 310円

■団体（20名以上） 250円

- ・高校生以下は無料（学生証のご提示で無料になります）
- ・療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者手帳をお持ちの方、及び、その付き添いの方1名は無料。
- ・企画展は別に定めることがあります。

■年間パスポート 1,020円

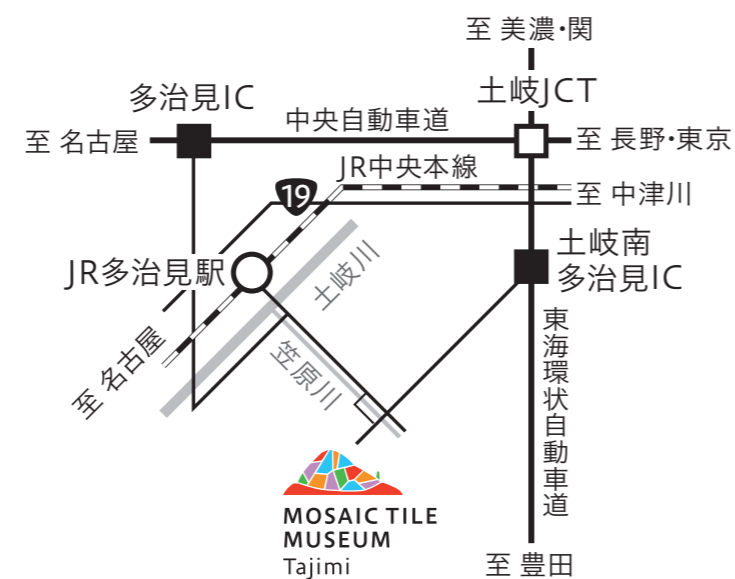
アクセス

■公共交通機関

多治見駅南口を出て、「多治見駅前」2番バスのりばから東鉄バス笠原線『東草口行き』または『羽根行き』に乗車、「モザイクタイルミュージアム」下車。（駅からの所要時間／約17分）

■自動車

多治見ICから約25分。土岐南多治見ICから約15分



多治見市モザイクタイルミュージアム
年報 第3号

編集・発行 一般財団法人たじみ・笠原タイル館
2022（令和4）年3月31日
〒507-0901 岐阜県多治見市笠原町2082-5
多治見市モザイクタイルミュージアム内
電話 0572-43-5101
FAX 0572-43-5114
URL <http://mosaictile-museum.jp>

制作 株式会社山田写真製版所

